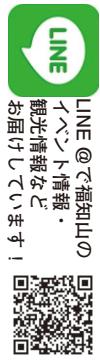




酒呑童子

ドッコちゃん



LINE @で福知山の
イベント情報、
観光情報など
お届けしています！

広報ふくちやま

1/1・15



北近畿をリードする創造性あふれるまち 福・知・山

第1004号

特集

手漉き和紙で卒業証書を作る……P 4

おもな内容

■「e - ふくちやま事業」

「第7次高齢者保健福祉計画」

パブリックコメント募集

■平成26年8月豪雨災害

見舞金の手続き

■キラリ★ふくちやま

【大型鐵道模型製作者】

伊藤成光さん

…………P24

市 民の皆様には、健やかに清々しい新
春をお迎えのこととお慶び申し上
げます。

昨年福知山市においては、一昨年の台
風18号災害から完全な復興を成し遂げて
いないなか、8月豪雨災害により再び甚
大な被害を受けました。2年続いての災
害は大きな痛手となり、痛恨の極みであ
ります。

改めまして、被災されました皆様に心
からお見舞いを申し上げます。

今回も全国各地の多くの皆様から様々
なご支援をいただきました。一昨年と同
じく皆様の温かく、優しいお心に改めま
して心から感謝を申し上げます。

昨今の社会経済情勢では、消費税増税
に加え円安の進行などにより諸物価の高
騰が地方に暮らす人々の暮らしを圧迫し
ています。地方においては景気の回復が
都市圏ほど実感されていません。

そのようななか、市政においては、4
半世紀以上に渡る「福知山駅周辺土地区
画整理事業」の竣工、「市民交流プラザふ
くちやま（ききょう）」のグランドオープ
ン、市民病院に救命救急センター棟が完
成、国道9号福知山道路の開通、障害児・
者の歯科診療、北部診療所の開設などによ
り、福祉や教育、文化の充実が一層図ら
れたものと考えております。

また、福知山市動物園に新たな人気者
としてレッサーパンダ「キャラちゃん」
の仲間入り、姉妹都市長崎県島原市から

友好親善訪問団として約100人の市民
の来福、一昨年は中止となったものの昨
年再開された福知山マラソンへ公務員ラ
ンナー川内選手が参加されるなど、元気
や笑顔をもらつた出来事もありました。

さて、新しい年を迎えて、私は1
市3町合併後10年の節目の年となります
本年を、近未来、次の10年へ人と地域、
そして夢と希望をつなぐ架け橋の年とし

て「福知山・未来創造 人と地域をつな
ぐ幸せの舞台づくり」の年と位置づけま
す。連續した水害からの力強い復興に向
け、全国からのボランティアをはじめと
した人と地域のつながりを力に、市民の
皆様と行政とが一体となって、強力な治
水対策、地域活性化の基盤づくりに取り
組んでまいりたいと考えております。

また、「市民をどう真ん中に」を不懈の
基本姿勢として、新たな総合計画の策定、
総合的な治水対策の推進など更なる発展
を目指すとともに、「北近畿をリードする
創造性あふれるまち」の実現に向けて全
力を傾けていく決意を新たにしています
ので、皆様の一層のご協力、ご理解をお
願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりましても夢
と希望につながる年となり、また温もり
のある幸せを実感できる年となりますこ
とを心からお祈り申し上げ、新年のごあ
いさつといたします。

新年の御挨拶

「福知山・未来創造
人と地域をつなぐ
幸せの舞台づくり」の年

福知山市長 松山 正治





—ふるさとの魅力を伝えます—

福知山市広報特派員 ドッコイセリポーター

衣川壽一 (東中ノ町在住)

福知山リポート

広小路 灯もせ再び 繁盛の灯を (三)

広小路の西端にある御靈神社は福知山の守り神、商売の神として、また、福知山発展のシンボルとして、「御靈さん」と呼ばれ市民の皆様から親しまれています。明智光秀と福知山の因縁は、深い深いものがあります。明智光秀は福知山の名付け親で町の発展の礎を築いた人物でもあります。特筆すべきは、当時荒れた河川敷であつた所に城下町を築いたことによつて今日の福知山があり、広小路の起源とも云えます。光秀の善政に対する人々の感謝の気持ちと安心・安全な町であつて欲しいという町民の願いから、神として祀られ、産業生成の発展を司る宇賀御靈大神と共に並祀されています。境内にある恵比寿神社には、町民の寄贈で紀貫之の撰により小野小町の入つた六歌仙を描いた絵馬が奉納されていますが江戸末期の安政六年（1859）の作と伝えられています。



左から、祭殿、本殿（光秀公を祀る）、恵比寿神社

類なし。)と賞し、武将としての評価は高い。また、遠く外国からも賞賛の声もあり、ドイツの属邦「リップ」という国のウエルマンと云う日本通の歴史家は「日本に記すべき人物は『菅原道真』と『明智光秀』なり」とその著書につづっています。文武に優れた光秀は茶の湯、連歌、和歌などにも通じ文化高揚の場を持つていた不世出の英雄「明智光秀公」は我が町の誇りとして語り伝えられています。



伝えたい！ キラリと光る ふくちやまの魅力！

**大募集 福知山市
広報特派員「ドッコイセリポーター」**

あなたがリポーターになって、福知山市内のイベント、名所旧跡、人物、地域活動などを取材して「広報ふくちやま」などに記事掲載してみませんか？ご自身のイベント紹介記事も大歓迎です。

記事の構成	写真1枚以上	デジタルカメラの場合はjpegデータ、ネガ・ポジの場合はプリントした写真
文字数	200字以上 600字未満	

対象 福知山市内に在住・在学・在勤または出身者のほか、福知山で活動しようとする人

用意いただくもの カメラなどの備品、交通費や事務・連絡・取材などに係る経費

市役所から支給するもの 従事期間中の傷害保険、広報特派員証・広報腕章

※提供記事は未発表でオリジナルのものに限ります。

申込・問い合わせ 秘書課広報係 (TEL24-7000・FAX24-7023)

募集!

「広報ふくちやま」で使用する挿絵などのイラストや、写真などを提供いただける人を募集します。ご協力いただける人は、秘書課広報係 (TEL24-7000・FAX24-7023・Eメール hisyo@city.fukuchiyama.lg.jp) までご連絡ください。



②



①



⑤

④



③

す 手漉き和紙で 自らの卒業証書を作る

友だちや先生たちと過ごした、かけがえのない6年間。

小学校生活最後の舞台となる卒業式は、もう目の前。

12月3日（水）に美河小学校6年生22人が、卒業式で受け取る卒業証書を地元の伝統産業である手漉き和紙で製作しました。

田中敏弘さん
「昔は身近にあつた和紙ですが、洋紙が普及するにつれて、次第に遠い存在になつていきました。この機会を通して、楽しかった、作業がたいへんだつたなど、いろんなことを体験して、和紙を身近に感じてもらえればうれしいですね」



大江町では、古くから地場産業として和紙作りが行われています。明治の終わり頃には、河守上地区だけで、約180戸が紙漉きをしていました。現在、手漉き和紙作りをしているのは、和紙伝承館に隣接する田中製紙工業所のみになっています。当時は、5代目の田中敏弘さんが講師となり、美河小学校の児童たちに約150年も前から受け継がれている伝統と技術を教えていました。



⑦

①～⑥ 4代目の正晃さん、5代目の敏弘さんに教わりながら、手漉きでの和紙作りを体験。手の動きをよく観察し、真剣な表情で作業をする児童たち。

⑦ 1枚ずつ天日干しを行います。天気が良くても2,3日はかかるとのこと。



⑥



⑧

■大江町和紙伝承館■

体験工房

古来より伝わる素材を使用し、伝統を受け継ぐ熟練した講師の指導のもと、希望に応じて色紙、便箋、賞状などの製作を体験することができます。(10人以上で予約してください。

有料) 住所: 大江町二俣

TEL兼FAX56-2106

丸山菜月くん
まるやまなつき

「かたよらずに全体に行き渡るようにならなければいけなかつたので、難しかつたです。和紙作りは初めて体験しました。自分が作った和紙が卒業証書になる日が待ち遠しいです。」

太田悠暉くん
おおたゆうき

「思つていたよりも重たかつたので、意外と不安定で重くて、揺する作業が難しかつたです。卒業証書になるのが楽しみです」

皆さんのお寄せください

市では、「e・ふくちやま事業」の今後の方針（案）と、「第7次高齢者保健福祉計画」をそれぞれ策定しましたので、その概要をお知らせします。また、パブリックコメントを実施し、広く皆さんからの意見を募集します。

e・ふくちやま事業を見直します



「e・ふくちやま事業」を取巻く環境

市では、地上波デジタル放送が受信できない地域、高速インターネットが普及していない地域や携帯電話の不感地域などの情報格差を是正する事業として、「e・ふくちやま事業」を実施していました。

本事業は、平成23年度に整備を完了し、現在多くの皆さんにご利用いただいているが、事業の対象地域へ民間事業者が参入してきたことや、放送・通信分野の技術革新への対応、市の財政状況など、事業を取巻く環境が厳しくなっています。

このようなことから、今後の事業のあり方について広く意見などをうかがうため、市民の皆さんをはじめ、有識者や学識経験者などで構成する事業のあり方懇談会を開催してきました。同懇談会は8月から11月の間、3回開催し、また、懇談会からの付託事項を専門的技術的な観点で検討する専門部会も4回開催しました。

こうした検討の結果、懇談会から事

業の民営化を図る方法が妥当であるとの報告を受けたことから、市では、今後の「e・ふくちやま」事業のあり方について市方針（案）を策定しました。

市方針（案）の概要

「e・ふくちやま」事業で実施しているテレビ再送信サービスとインターネットサービスを平成30年度を目標に民間事業者に委ねる。

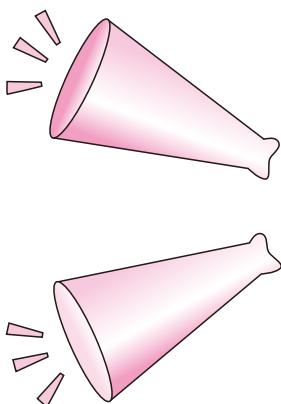
複数の民間事業者から創意工夫を活かした事業運営（サービス提供）に関する提案を受け、市民ならびに市にとって最もメリットのある民間事業者を選定します。

市は、民間事業者に対して本事業によるサービス提供と同程度の情報通信環境を整備し、現行サービス水準を維持、さらなるサービス向上を図るための支援を行います。

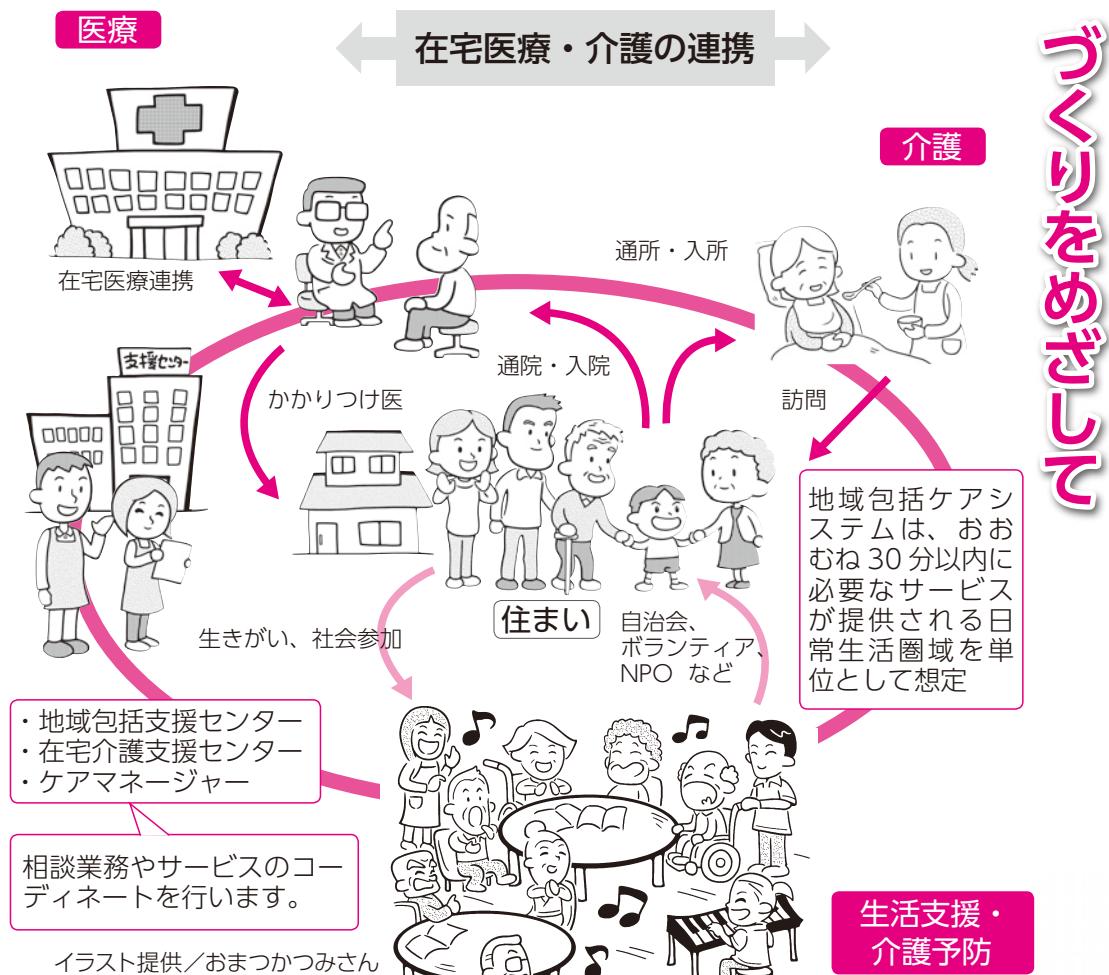
使用料などについては、民間事業者の契約約款に基づき、サービス内容とそれに見合ったご負担をお願いすることになります。

募集期間	1月15日(木)～2月4日(水)
提出方法	所定の用紙に氏名・住所を記入し、郵送・持参・ファクス・電子メールにてご意見をお寄せください。(所定用紙については市ホームページでダウンロードできるほか、情報推進課、各支所、市民相談室にあります)
提出・問合	情報推進課 (TEL 24-7060・FAX 23-6537・ E メール joho@city.fukuchiyama.lg.jp)

※「e・ふくちやま」事業再整理基本計画（案）は、市ホームページに掲載しているほか、情報推進課、各支所、市民相談室で閲覧できます。



ささえあい、共に幸せを生きることができる 「福知山らしい地域包括ケアシステム」



- 地域包括支援センター
- 在宅介護支援センター
- ケアマネージャー
- おまつかつみさん
- 進
- 地域住民の協力による地域福祉の推進
- 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築

重点的な取り組み

- 介護が必要になつても、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう次の取り組みを進めます。
- 充実したサービス提供の体制づくり
- 若いうちからの健康づくり
- 地域福祉のネットワークづくり

基本理念

高齢化が進み、介護や支援が必要な人も増える中、平成27年度から3年間を計画期間とする「第七次高齢者保健福祉計画」を策定し、地域、関係機関と連携しながら計画的に取り組みを進めていくこととしています。

- 福祉を通した地域づくりの推進
- 認知症高齢者に対する支援
- 医療と介護の連携

おもな事業

- 生活支援コーディネーターの配置（地域における生活支援サービスを発掘し、必要な人にサービスが届くように調整するもの）
- 市民介護士の養成
- 認知症ケアバスの運用（認知症の程度によって、かかりつけ医、介護職、地域包括支援センターなど多職種がどのように支援するかを示したもの）

- 24時間365日の介護・看護提供体制の構築など
- ※本計画は、市ホームページに掲載しているほか、高齢者福祉課、各支所、市民相談室で閲覧できます。

募集期間 1月15日(木)～
2月4日(水)
提出方法 住所・氏名・連絡先を記入し、電子メール・ファクス・郵送または直接提出してください。書式は自由です。
提出・問合
高齢者福祉課介護福祉係
(TEL 24-7013・FAX 22-9073・Eメール kourei@city.fukuchiyama.lg.jp)

公会計制度に基づく連結財務4表を公表します

問合=財政課 (TEL24-7035・FAX23-6537)

公会計とは？

公会計とは官庁会計とも言われ、国および地方公共団体で行われている会計のことと言います。

民間企業の会計と同じということですか？

民間の企業会計的手法を取り入れますが、地方自治体は営利目的の事業を行っていないなど、民間企業会計の考え方とは違う部分もあります。

連結財務4表

「道路、学校、公園などの“資産”がどのくらいあるか」や、「その対価として将来支払わなければならない“負債”がどのくらいあるか」などの状況をよりよく把握していただくため、民間企業が採用している発生主義や複式簿記の考え方を導入した表です。

本市全体の経営成績や財務情報などを明らかにします。

(1) 貸借対照表

資産、負債と純資産の3要素で構成されており、市全体の所有する現金や建物・道路・土地、その形成のために投資された資金や借金などがどれくらいあるかを示したものです。

前年度と比較して、「資産の部」が52億8,900万円の減少、「負債の部」が26億2,800万円の減少と大きく変動する要因は、ガス事業の民間譲渡と災害による財政調整基金の取り崩しにあります。これにより、実質的な財産を意味する「純資産の部」についても、26億6,100万円の減少となっています。

※ [] 内は前年度値

(単位：百万円)

資産の部 304,680 [309,969]	公共資産 280,166 [285,465]	負債の部 110,587 [113,215]		固定負債 99,212 [100,946]	純資産の部 194,093 [196,754]
		投資等 9,238 [9,121]	流動負債 11,375 [12,269]		
投資等 398 [411]	流動資産 14,878 [14,972]				

連結財務4表とは？

市の一般会計と特別会計、企業会計（上下水道、市民病院など）のほか、（財）福知山市都市緑化協会などの関連団体の会計も含めた連結ベースの財務書類4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）のことです。これにより、市全体の財務状況をより正確に読み取ることができます。

以下は、平成26年3月31日現在の本市の連結財務4表の概要です。市ホームページでも資料を掲載しています。

(2) 行政コスト計算書

企業会計でいう「損益計算書」にあたるもので、1年間に提供した行政サービスに要した費用と使用料や手数料、保険料などから得られた収入を表しています。

(単位：百万円)

経常費用	70,342
人かかるコスト	10,678
物にかかるコスト	21,243
移転支出的なコスト	34,881
その他のコスト	3,540
経常収益	28,264
純経常コスト（経常費用－経常収益）	42,078

(3) 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部が1年間でどのように変動したかを表しています。

(単位：百万円)

期首純資産残高	196,754
純経常行政コスト	△42,078
財源調達	24,640
補助金等受入	18,092
臨時損益	△268
その他	△3,047
期末純資産残高	194,093

(4) 資金収支計算書

企業会計でいう「キャッシュフロー計算書」にあたるもので、1年間の市全体の現金の収入と支出がどのような理由で生じたのかを性質別で区分したものです。

(単位：百万円)

期首資金残高	11,086
経常的収支	12,692
公共資産整備収支	△1,930
投資・財務的収支	△9,833
翌年度繰上充用金増減額	△577
当年度歳計現金増減額	352
経費負担割合変更等に伴う差額	0
期末資金残高	11,438

* 上記は、既存の決算情報を活用した「総務省方式改訂モデル」方式により算出しています。

12月定例市議会 36議案が可決

定例市議会が、12月1日（月）から22日（月）まで開かれました。

この市議会に、一般会計補正予算など37議案を提案。継続審査になった1議案を除き、36議案は、原案どおり可決されました。

一般会計など補正予算4件が可決

当初上程した8月豪雨災害復旧や防災機能強化等に係る22億8518万7千円を増額し、935億5304万3千円になりました。

なお、追加上程した公立大学検討事業845万1千円は、議員で構成する4年制大学のあり方検討特別委員会で、継続して審査されることになりました。おもな内訳は、次のとおりです。

当初上程・全件可決

■一般会計

△農地・農業用施設災害復旧事業

6億638万7000円

△林道災害復旧事業

1億6795万1000円

△小規模治山事業

2600万円

△林地保全事業

4000万円

△土木施設災害復旧事業

9億4960万円

△都市公園災害復旧事業

1億6376万9000円

△防災情報ライブカメラ整備事業

961万2000円

△災害に強い森づくり事業

4050万円

△道路維持管理事業

2200万円

△農地中間管理事業

2700万円

△農地集積協力金交付事業

△500万円

△商店街共同施設設置事業

28万8000円

△農家基本台帳等整備事業

190万円

△由良川水系樋門等施設管理事業

10万9000円

△消防水利整備事業

125万2000円

△私立幼稚園就園奨励費補助事業

472万1000円

△人件費補正

2億2239万3000円

△介護保険事業特別会計繰出金

670万5000円

■特別会計・企業会計

【国民健康保険事業特別会計】

償還金（療養給付費等負担金等返還金）

4705万3000円

【介護保険事業特別会計（保険事業勘定）】（人件費補正分を除く）

介護保険事業運営

830万1000円

【介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）】

介護予防サービス計画作成事業

82万円

【病院事業会計（市民病院）】

病院事業

2億274万3000円

追加上程・継続審査

■一般会計

△公立大学検討事業

845万1000円

条例12件

■制定

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例、地域包括支援センターの包括的支援業務を実施するために必要な基準を定める条例

■一部改正

市職員定数条例、市長及び副市長並びに上下水道事業管理者の給与に関する条例、一般職職員の給与に関する条例、市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例、消防団員等公務災害等補償条例、廃棄物の処理及び清掃に関する条例、国民健康保険条例、病院事業の設置等に関する条例、市立体育館条例

■廃止

国民健康保険新大江病院及び有路診療所の利用料及び手数料に関する条例

その他14件

工事請負契約の締結、公の施設に係る指定管理者の指定10件、土地改良事業の施行、専決処分の承認（平成26年度福知山市一般会計補正予算（第5号）—衆議院議員総選挙等執行経費）、新福知山市まちづくり計画（新市建設計画）の変更

人事5件

△下夜久野地区財産区管理会委員 5人

藤原 耕治さん（夜久野町畠・6期目）

吉川 忍さん（夜久野町今西中・1期目）

市場 理一さん（夜久野町井田・2期目）

中路 勇喜さん（夜久野町額田・2期目）

安達 賢治さん（夜久野町千原・1期目）

△人権擁護委員の候補者の推薦 1人

梅原 美代子さん（大江町南有路・2期目）

◎市議会提案

また、市議会提案として、市会発議「福知山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の1議案が提案され、原案どおり可決されました。

所得税・個人住民税（市・府民税）の申告受付（2月16日～3月16日）が始まります。

平成26年分の所得税の確定申告と、平成27年度分（平成26年1月～12月）の市・府民税の申告受付が始まります。

今年度は2月16日（月）から3月16日（月）まで受付けます。

申告受付開始直後や最終日、月曜日は申告受付会場が大変混雑し長時間お待たせすることがあります。申告は時間に余裕を持ってご来庁ください。

申告受付

●8月豪雨災害関連の申告受付

昨年発生した豪雨被害による雑損控除などの申告が増加するのを見込み、災害関連を中心とした申告受付を実施します。確定申告書、市民税・府民税申告書いずれの申告書も提出していただけます。（1月29日（木）・30日（金）市民交流プラザふくちやま）

●毎週水曜日は受付時間を午後7時まで延長（本庁のみ）

本庁で毎週水曜日実施の窓口業務取扱い時間延長に合わせ、申告受付期間中の毎週水曜日は、午後7時まで受け付けます。

●市民税・府民税申告書

申告書の様式は税務課、各支所で配布のほか市ホームページからもダウンロードできます。

●郵送での申告受付

平成26年度市民税・府民税申告書の申告をされた人には、税務課から申告書と返信用封筒を同封して送付します。申告書を作成し郵送で提出することができます。同封の返信用封筒をご利用いただきますと、郵送代は不要ですのでぜひご利用ください。

市・府民税の申告

【提出先＝税務課（TEL24-7024・FAX23-6537）・各支所】

●市・府民税の申告をしなければならない人

①平成27年1月1日に福知山市内に住所があり、昨年1年間に所得があった場合

②給与所得者で、給与以外の所得があった場合（給与以外の所得が20万円以下で、確定申告が必要のない人も市・府民税の申告は必要です。）

③公的年金などの支払いを受けていて、公的年金の源泉徴収票に記載のない諸控除を受ける場合（公的年金収入が400万円以下で、所得税の確定申告が必要でない場合でも、生命保険料、医療費などの各種控除を受ける場合は、市・府民税の申告が必要です。）

④前年中に収入がない場合（ただし、他の親族の税法上の扶養になっている場合は除く）

⑤前年中の収入が、遺族年金または障害年金のみの場合

※平成26年度の市・府民税の申告をされた人には、平成27年度の申告書を1月下旬に送付します。新たに市・府民税の申告をされる人は、市税務課・各支所に申告書を備えていますのでお申し出ください。

申告に必要な物

▶印鑑（認め印）

▶前年分の収入が確認できる書類（給与や公的年金の源泉徴収票など、報酬等の支払調書など）

▶農業・事業所得のある人は、収入・経費の内訳が確認できる領収書・証明書など

▶各種所得控除を受けるために必要な書類（医療費の領収書、国民年金・生命保険・地震保険料などの控除証明書、障害者手帳、学生証など）

▶雑損控除を受けるために必要な書類（り災証明書（写し可）、損害保険金・共済保険金など受取明細書、住宅に被害を受けられた場合は、取得時期、取得金額、面積のわかる書類など）

平成27年度分から適用される主な税制改正

◆住宅ローン控除の延長、控除限度額の拡充

平成25年度税制改正で、住宅ローン控除については、居住年の適用期限を平成25年12月31日から平成29年12月31日まで4年間延長するとともに、この内、平成26年4月から平成29年12月までに居住用に供した場合、控除限度額の拡充がされることとなりました。

〔対象期間および金額〕

■平成26年1月1日～平成26年3月31日：所得税の課税総所得金額等の5%（最高97,500円）

■平成26年4月1日～平成29年12月31日：所得税の課税総所得金額等の7%（最高136,500円）

注）住宅の対価の額または費用に含まれる消費税率の税率が8%または10%である場合の限度額であり、それ以外の場合における控除限度額は平成26年1月1日～3月31日と同じです。

◆上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等に対する軽減税率の廃止

上場株式等の配当・譲渡所得等に係る10%軽減税率（所得税7%、住民税3%）の特例措置は平成25年12月31日をもって廃止されました。

平成26年1月1日以後は、本則税率の20%（所得税15%、住民税5%）が適用されることになりました。

◆非課税口座内の小額上場株式に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置の創設

平成26年から平成35年までの各年に金融商品取引業者等の営業所に開設した非課税口座において、毎年新規投資額で100万円を上限に、5年以内に支払いを受けるべき配当所得及び譲渡所得について、非課税とすることとされました。

確定申告

【提出先＝福知山税務署（TEL22-3121）※税務署の電話は、自動音声によりご案内しています。】

市役所税務課においても、給与所得者や公的年金等受給者の人などを対象に確定申告書の作成指導をします。

●確定申告をしなければならない人

①事業所得や不動産所得などがある人

平成26年中の「所得の合計金額」から「基礎控除その他の所得控除の合計額」を差し引き、その額を基として「算出した税額」が「配当控除額」の合計を超える場合。

②給与所得がある人で、次のような場合

- ・給与の収入金額が2000万円を超える場合
- ・給与所得や退職所得以外の「各種の所得の合計額」が20万円を超える場合
- ・給与を2カ所以上から受けている場合で、年末調整された主たる給与以外の従たる給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の「所得の合計額」との合計額が20万円を超える場合

●確定申告をすれば所得税が還付される場合があります

所得税を源泉徴収されている給与所得者などで、次に該当する場合には、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

①年の中途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった場合

②雑損控除、医療費控除、寄附金控除、住宅ロード

ン控除、政党等寄附金特別控除または住宅耐震改修特別控除などを受けることができる場合

●国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。

画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

作成後は、印刷して税務署に郵送などで提出することができるほか、インターネット（e-Tax）でも提出できます。e-Taxを利用される場合は、電子証明書の取得、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

また、国税庁ホームページでは、確定申告に関する情報や申告書などの様式を提供しています。ぜひご利用ください。

●平成26年1月から記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されました

個人で事業や不動産貸付などを行うすべての人は記帳と帳簿などの保存が必要になりました。（所得税および復興特別所得税の申告の必要がない人を含め、すべての人が対象となります。）

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>



申告相談・説明会のご案内

◆8月豪雨被害に係る申告相談・申告受付

ところ	相談日	時間	問い合わせ	内 容
市民交流プラザ ふくちやま	1月29日(木)～30日(金)	午前9時30分～ 午後4時	TEL22-3178 (税務署) TEL24-7024 (市税務課)	8月豪雨被害による災害関連の申告を受け付けます。（確定申告書、市・府民税申告書いずれの申告書も提出していただけます。）

◆市・府民税の申告相談、申告受付

市 税 務 課	2月16日(月)～3月16日(月)	午前8時30分～ 午後5時15分	TEL24-7024	青色申告・住宅ローン控除の確定申告・譲渡所得の申告は税務署に提出してください。
市 税 務 課 (開庁時間延長)	2月18日(水)、25日(水) 3月4日(水)、11日(水)	左記に限り、 午後7時まで	TEL24-7024	
三 和 支 所	2月24日(火)、25日(火) 3月4日(火)		TEL58-3002	
夜 久 野 支 所	2月20日(金)、23日(月) 3月2日(月)	いずれも 午前8時30分～ 午後4時	TEL37-1106	
大 江 支 所	2月18日(木)、19日(木) 3月3日(火)		TEL56-1103	

◆税理士による確定申告書の書き方などの無料相談

ところ	相談日	時間	問い合わせ	内 容
福知山商工会議所	2月16日(月)、17日(火)	いずれも 午前9時30分～ 正午 午後1時～4時	TEL22-2018	・受付時間は午後3時30分までです。 ・新たに消費税の課税事業者になられた人もご利用ください。 ・土地、建物、株式などの譲渡所得については、福知山税務署にご相談ください。
福知山納税協会	2月16日(月)、17日(火)		TEL22-2369	
福知山市商工会大江本所	2月16日(月)、25日(水)		TEL56-0077	
福知山市商工会夜久野支所	2月17日(火)、26日(木)		TEL37-0001	
福知山市商工会三和支所	2月18日(木)、27日(金)		TEL58-3667	

インフルエンザ
注意報発令中!!

- 咳エチケット・外出時はマスクをする。
- 手洗い、うがいをする。
- 爪は短く切つておき、手を洗う時は、時計や指輪を外す。
- 手洗い後は、手を完全に乾燥させる。

次のこと心がけましょう。
集団感染を起こさないために、
次のことを心がけましょう。

■健康推進室
(TEL 23-2788・FAX 23-5998)

第24回福知山マラソン巡回写真展



■日程

1月 24日(土)～30日(金) 市民交流プラザふくちやま(駅前町)
2月 2日(月)～6日(金) 大江町総合会館(中央)
2月 9日(月)～13日(金) 三和支所ロビー(千束)
2月 16日(月)～20日(金) 夜久野ふれあいプラザ(夜久野町下町)
2月 23日(月)～27日(金) 市役所ロビー(内記三丁目)
※いずれの会場も初日の午前中に設置し、最終日の午後に撤収します。

問合 総務課広報係 (TEL 24-7000・FAX 24-7023)

災害見舞金・災害義援金の手続きはお済みですか?

対象 平成26年8月豪雨により、居住する家屋に床下浸水以上の被害があった人

※床下浸水でも無被害の場合は対象となりません。

■災害見舞金および義援金の金額(平成27年1月1日現在)

区分	災害見舞金 (※1)	災害義援金		京都府災害義援金
		1次配分	2次以後の配分	
全 壊	100,000円	200,000円	未 定	未 定
大 規 模 半 壊	60,000円	100,000円	未 定	未 定
半 壊	60,000円	100,000円	未 定	未 定
床 上 浸 水	10,000円	20,000円	未 定	未 定
床下浸水(※2)	—	5,000円	—	—

(※1) 被災時に市民である人のみが対象となります。

(※2) 一部損壊の場合のみも含みます。

手続き方法

- 既に口座振込の手続きをされている人は、手続きは不要です。
- り災証明発行がまだの人は、税務課で発行のうえ、り災証明書・通帳・印鑑を社会福祉課まで持参してください(本人が来られない場合は郵送で手続きができます。代理の人に書類一式と返信用封筒をお渡しします)

注意事項

- 店舗、倉庫、車庫など生活の拠点にされていない建物は対象ではありません。
- ひとつの家屋に複数の世帯が居住されている場合は代表の世帯が対象となります。
- 家屋を2つ以上所有されている場合でも、世帯にひとつのお渡しとなります。

問合 社会福祉課 (TEL 24-7072・FAX 22-9073)

福知山市障害者計画・第4期障害福祉計画について、ご意見をお聞かせください。

「障害のある人もない人も共に生きていくまちづくり」を基本理念とし、障害のある人に関する施策を進めるため、計画案について皆さんのご意見をお聞かせください。

受付期間＝1月20日（火）～2月3日（火）

提出方法＝住所・名前・連絡先を記入し、電子メール・ファックス・郵送または直接提出してください。書式は自由です。

※詳しい内容は、市役所情報公開コーナー、社会福祉課、各支所、市ホームページで受付開始日から閲覧できます。

問合＝社会福祉課障害福祉係
(TEL24-7017・FAX22-9073)

全国の人たちに親しんでもらえる駅名愛称を募集中！

KTR宮福線の福知山市内の9駅（厚中問屋・荒河かしの木台・牧・下天津・公庄・大江・大江高校前・二俣・大江山口内宮）の愛称を1月30日（金）まで募集しています。

選定基準

- 各駅の地域にちなんだ名称で、全国の方に親しまれるもの。
- 宮福線沿線をPRし、鉄道の利用促進につながるものなど。

応募・問合＝福知山市鉄道利用増進協議会
(生活交通課内 TEL24-7020・FAX23-6537)

緑色文字の敬老乗車券(平成25年度販売分)の有効期限は平成27年3月31日までです！

■平成25年10月1日～平成26年3月31日に購入された敬老乗車券は、有効期限（平成27年3月31日）を過ぎると使用できませんので、期限までに使用してください。

敬老乗車券とは

1冊3,000円分（100円券30枚分）の乗車券（路線バスやKTR）を1冊500円で購入いただけるお得な券です。

■対象者：75歳以上の人

■販売場所：生活交通課または各支所の窓口

※購入時に窓口に来られる人の本人確認を行いますので、健康保険証などを持参してください。委任状があれば本人以外でも購入できます。

平成26年度も 敬老乗車券を販売中！

■販売期間：平成27年3月31日まで

■有効期限：平成28年3月31日

■印字：オレンジ色 ※年度中に1人3冊まで
問合 生活交通課 (TEL24-7084・FAX23-6537)



イラスト提供／おまつかつみさん

使用できる交通機関

- 市営バス全線（三和バス、夜久野バス、大江バス）
- 京都交通バス（市内を運行する全線）
- 丹後海陸交通バス（福知山線）
- 西日本ジェイアールバス（園福線）
- 自主運行バス（三岳バス、庵我バス、中六人部バス全線）
- 北近畿タンゴ鉄道

※JR、タクシー、高速バスでは使用できません。

使用上の注意

- 本人以外使用できません。
- ※家族でも使用できません。
- ・偽造、他人への譲渡および転売は禁止しています。
- ・盗難、紛失、有効期限切れおよび対象者の資格喪失の場合の払い戻し、再発行はしません。
- ・おつりは出ません。



国保ひと口メモ

所得がなくても市・府民税の申告を！

国民健康保険の被保険者は、所得がなくても市・府民税の申告が必要です。

未申告だった場合

- 国民健康保険料の軽減対象とならず、保険料が高くなります。
- 高額療養費の給付ができないことがあります。

後日申告をすることも可能ですが、申告が遅れると、一旦高い保険料を支払っていただいたらしく、限度額適用認定証がすぐに発行できなかったりします。

市・府民税の申告は、期限内に市税務課にお願いします。

■保険課国保料係 (TEL24-7019・FAX23-6537)

お知らせ

第34回福知山市合唱祭

市内のコーラス団体が一堂に集まり、日頃の練習の成果を披露する第34回福知山市合唱祭を開催します。

時=1月25日(日)

午前9時20分～午後3時40分

所=厚生会館大ホール

※駐車場が限られています。乗り合わせで来場してください。

出演団体=41団体

初出演団体はN's WIND、さくら保育園50周年記念合唱団の2団体に加え、福知山市合唱連盟による特別合唱団が出演することになりました。

入場料=1人200円

(高校生以下無料・前売券・当日券同額)

問合=福知山市合唱祭実行委員会事務局

(まちづくり推進課内TEL24-7033・FAX23-6537)

男女がともに考える 「はばたきセミナー」第4講座

「家事をしたいけど、やり方が分からない」「家事が楽になればいいのに」。そんなことを思ったことはありませんか。妻は外で働き、夫はおもに家事・育児を担当するというスタイルを実践している山田さんから家事を楽にする方法やワーク・ライフ・バランスについて一緒に学んでみませんか。**入場料は無料です。**予約不要。

時=2月6日(金)午後7時～8時30分

所=市民交流プラザふくちやま会議室3-2、3-3

【講師】山田亮さん(家事ジャーナリスト、NPO法人日本洗濯ソムリエ協会 理事長)

【テーマ】手抜き家事のススメ～今日からはじめるワーク・ライフ・バランス～

※保育ルームあります。1月26日(月)までに申し込んでください。

問合=人権推進室男女共同参画推進係

(TEL24-7022・FAX23-6537)

LINEで情報を届けています！



LINE@で福知山のイベント情報・観光情報などをお届けしています！

■秘書課広報係(TEL24-7000・FAX24-7023)

植物園イベント

いずれも都市緑化植物園(三段池公園内)にて。

開園20周年記念

雪割草展

時=2月14日(土)～3月1日(日)

午前9時～午後5時

内容=早春の木漏れ日の中で愛らしく咲いている雪割草の数々を展示します。

入園料金=大人310円

小人(4歳～中学生)150円(税込)

春の洋ラン展

時=2月20日(金)～22日(日)

午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)

内容=魅力あふれる多種多様な冬咲きの洋ランを展示し、育て方などの相談も行います。

入場料は無料です。

2月の植物観察会

時=2月14日(土)午前9時30分～正午

内容=早春に咲く草木を観察します。

参加料は無料です。

申込・問合=2月12日(木)までに電話またはファックスで**都市緑化植物園**(TEL22-6617・FAX22-6629)まで申し込んでください。

「口コモティブシンドローム予防式の巻」受講者募集！

足や腰の調子が悪くて、動きにくい人のための口コモティブシンドローム(運動器症候群)予防を考える講座です。身体活動が少なくなると口コモは進み、ますます動きにくくなる悪循環を予防しましょう。

参加費は無料です。

時=2月27日(金)

午後1時30分～3時30分

所=北部保健福祉センター(大江町中央)

(KTR大駅駅から徒歩約3分)

内容=①口コモティブシンドロームって何？

②動きにくい人のための口コモ予防

福知山市民病院 大久保作業療法士のお話と体操

対象=市民

定員=20人(先着順)

申込・問合=窓口または電話・ファックスで2月20日(金)までに**北部保健福祉センター**(TEL56-2620・FAX56-2018)まで。

情報局

重複地番解消作業
を行います

字堀、土師、前田、川北、土戸田、石原、岩間、多保市、宮大内、田野、長田、朝原、上野、生野、堀越、正後寺、坂室、三俣、池田、岩崎、大字報恩等小字多谷、高麗寺、寺、篠迫、新多谷、新坊、宗人、高倉、三坂、大字印内小字猪尾田、鶯打屋、天王、大字山野口小字浅谷、瓜生道、地蔵沢、柄ノ木、八石以上の40地区内における土地の重複地番解消のため、「山地(山林)

とき	行事名	対象	内容	申込	ところ／連絡先
4日水 ①10:30～ ②11:30～	おはなしのひろば	幼児	絵本の読みきかせ		
12日木 11:00～	たのしいおはなし会	幼児	絵本の読みきかせ・手あそび・紙芝居など	不	■中央館(駅前町) TEL22-3225・FAX22-7118
28日土 11:00～	小学生おはなし会	小学生	絵本の読みきかせ・紙芝居など	要	
25日水 ①10:15～ ②11:15～	えほんのへや【だっこクラス】	4カ月児～10カ月児	絵本の読みきかせ・手あそび・わらべうたなど	要	
26日木 ①10:15～ ②11:15～	えほんのへや【よちよちクラス】	11カ月児～1歳児			
21日土 ①10:15～ ②11:15～	工作教室	3歳児～小学生	工作(各回20人程度)	要	※工作教室 2月6日(金)10:00受付開始
17日火 11:00～	おはなしのへや	4カ月児～1歳児	絵本の読みきかせ	要	■大江分館(大江町中央) TEL兼FAX56-1017 2月3日(火)10:00受付開始
24日火 10:30～			・ふれあいあそびなど	不	■夜久野分館(夜久野町下町) TEL兼FAX37-1066
27日金 10:30～	おはなし会	幼児		要	■三和分館(三和町千束) TEL58-4715・FAX58-4716

※えほんのへやは、会場の入場状況によっては入場できない場合があります。

※工作教室に参加される小学生未満のお子さんは、保護者同伴で参加してください。

蔵書点検に伴う 図書館臨時休館の お知らせ

期間 【中央館】

2月16日(月)～20日(金)

【三和・夜久野・大江分館】 2月25日(水)～26日(木)

※休館中の図書の返却は、返却ポストをご利用ください。

■図書館中央館

TEL22-3225

FAX22-7118

※蔵書点検期間中の新聞閲覧について(中央館のみ)。

下記の期間に限り、当日分の新聞を市民交流プラザふくちやまの3階に設置します。

2月17日(火)～20日(金)午前10時～午後5時まで

外国人旅行者をおもてなし！ FUKUCHIYAMA のやさしい外国語講座 (事業者編／ガイド編)

日本を訪れる外国人旅行者は年々増加し、外国人が福知山を訪れる機会も多くなっています。そこで、訪れた外国人旅行者へのおもてなしの第一歩として、やさしい外国語講座を開催します！一緒に外国人旅行者をおもてなししませんか？

参加費は無料です。

日程(それぞれ同一内容の講座を2回ずつ開催します)

事業者編	2月16日(月)午後2時～4時
	2月18日(水)午後2時～4時
ガイド編	2月16日(月)午後7時～9時
	2月18日(水)午後7時～9時

所=いずれも市民交流プラザふくちやま

対象=

(事業者編) 市内の商店、飲食店、ホテルなどの事業者・就業者

(ガイド編) 市内で観光ガイドやおもてなしに興味をお持ちの人

内容=挨拶や自己紹介など初級レベルの英会話講座

定員=事業者編、ガイド編ともに各日20人程度

申込=2月6日(金)まで

申込・問合=観光振興課まで直接、電話、FAXまたはメールでお申込みください。

(TEL24-7076・FAX23-6537・

Eメール:kankou@city.fukuchiyama.lg.jp)

子育て

パパママ学級

対象=本市に在住する、お母さんになる人、お父さんになる人、その家族

所=中央保健福祉センター(北本町二区)

時・内容(いずれも午後1時~4時)

■1月27日(火)

「妊娠中の過ごし方」

・妊娠の経過と夫の役割

・妊娠中の栄養と食事の話、試食

・先輩パパママ・赤ちゃんとの交流会

■2月14日(土)

「出産に向けて」

・お産の徵候と夫の役割、入院準備、妊婦体操、乳房の手入れ、たばこについて

※パパママ学級当日、妊娠20週未満の人は見学となります。

■3月3日(火)

「産後について」

・産後の過ごし方、赤ちゃんのお風呂の入れ方

・チャイルドシートの正しい選び方・付け方

※母子健康手帳発行時にお渡しした「チャイルドシートアセスメント」をご持参ください。

申込=開催1週間前までに電話または来所で申し込んでください。(先着30組)

その他

1回のみの参加、妊婦さんのみの参加、お父さんになる人と一緒に参加も可能です。また、必要に応じて、保健師・助産師・栄養士が個別相談に応じます。

※お父さんになる人は、妊婦体験ができます。

※喫煙者・喫煙歴のある人・周囲に喫煙者がいる人は、呼気中一酸化炭素濃度測定ができます。

問合=中央保健福祉センター

(TEL23-2788・FAX23-5998)

広報ふくちやまで会社・お店をPRしてみませんか?

有料広告募集

広告枠/縦48ミリ×横80ミリ
(この枠の大きさです)

広告料/掲載1回につき10,800円(税込)

印刷部数/32,900部(全戸配布)

詳しくは、**秘書課広報係**(TEL24-7000・FAX24-7023)まで問い合わせください。

ひとり親家庭を励ます知事と新入学児童等のつどい

知事と一緒にレクリエーションを行います。

時=3月15日(日)

午前10時30分~午後2時30分

所=京都テルサ(京都市南区)

対象=京都府内に在住し、平成27年4月に入学する児童を養育されているひとり親家庭

2月20日(金)までに郵送で申し込みください。

宛先=〒604-0874 京都市中京区清水町375

京都府立総合社会福祉会館内

▶母子家庭の人は「京都府母子寡婦福祉連合会」宛へ

▶父子家庭の人は「京都府民生児童委員協議会」宛へ

はがきに記入する事項

○「ひとり親家庭を励ます知事と新入学児童等のつどい」参加希望

○住所・電話番号・保護者名・フリガナ

○新入学児童および同行される兄弟姉妹の氏名・フリガナ・生年月日・性別

○自宅からの交通手段とその経費(最寄の駅、片道の経費と人数を記入)

問合=中丹西保健所福祉室

(TEL22-5766・FAX22-4350)

児童扶養手当法の改正について

児童扶養手当法が改正され、平成26年12月1日以降は、公的年金給付金等の額が児童扶養手当の額よりも低い場合には、その差額分の手当が支給されることになりました。

詳しくは、担当課までお問い合わせください。

問合=子育て支援課児童福祉係

(TEL24-7011・FAX23-6537)

もっと身近に! 成年後見

「成年後見制度」を知らない人も、必要ないと思っている人も、利用したいと思っている人も、問題を抱えている人も、悩みを持たれている人も、とにかく一度、お気軽にご相談ください。

※相談は無料です。お手続きを進めさせていただく時には別途料金が必要です。

〒620-0061 福知山市荒河東町155 2号館2階
TEL・FAX0773-24-5881 <http://www.f-kouken.net>

特定非営利活動法人 市民後見センターふくちやま
理事長 吉田 康宏

■保険課国保料係	2月2日(月)	は、国民健康保険料・介護保険料(第8期分)、後期高齢者医療保険料(第7期分)、市・府民税(第4期分)の納期限日です。(いずれも普通徴収分)
■高齢者福祉課介護福祉係	2月24日(月)	(TEL24-7019)
■保険課高齢者医療係	2月24日(月)	(TEL24-7013)
■税務課市民税係	2月24日(月)	(TEL24-7018)

福祉

介護者激励金の支給制度をご利用ください

2月1日を基準日として、介護保険法に規定する要介護認定において、要介護4または5と判定され、その状態が6ヶ月以上継続している65歳以上の人を在宅で常時介護している人に、介護者激励金を支給します。

該当要件には、介護者および要介護者の世帯員の所得要件があります。

※市民税所得割額が5万円以下

■支給金額 3万円（年度1回）

■申請期間 2月2日（月）～13日（金）

■申請方法

所定の申請書を高齢者福祉課介護福祉係または、各支所窓口相談係まで。

※申請書様式は市ホームページからダウンロードすることが可能です。

問合=高齢者福祉課介護福祉係

（TEL24-7013・FAX23-6537）

事業者向け・住宅

中小企業者向け専門家派遣を応援します

専門家の診断および助言を受ける市内の中小企業者に、専門家派遣に要した費用の一部を助成します。

シリーズ 人権 「共に生きるまちへ

- 私たちのまちには、子どもから大人、外国人、障害のある人、高齢者、妊娠婦などさまざまな人が暮らしています。ユニバーサルデザインはこうした年齢、性別、身体の状況、文化など人々が持つ個性や違いにかかわらず、誰もがわかりやすく、使いやすいように設計するという考え方です。この考えを提唱したのは、アメリカのロナルド・メイス博士です。彼はユニバーサルデザインの7原則を提案しました。
- 原則1：誰にでも公平に使用できること
- 原則2：使う上で自由度が高いこと
- 原則3：使い方が簡単ですぐわかること
- 原則4：必要な情報がすぐに理解できること
- 原則5：うっかりミスや危険につながらないデザインであること
- 原則6：無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること

▶助成対象事業者

- ①市内に本社または主たる事業所があり、中小企業基本法第2条に規定する中小企業者
- ②市税の滞納がないこと

▶対象経費 公益財団法人京都産業21が実施する専門家派遣制度に要した経費で助成対象事業者が支払った経費

▶助成金額 補助対象となる経費の2分の1以内の額で、1回につき5,000円を限度とします。

市民向け住環境向上を支援します

バリアフリーなどの住宅改修事業と組み合わせて、住環境向上のための上乗せ工事などをされる人に、その費用の一部を助成します。

▶助成対象者

- ①介護保険などの必須工事となる住宅改修事業およびこの制度を利用すること
- ②市税の滞納がないこと
- ③過去にこの制度による助成金の交付を受けていないこと

▶対象経費 助成対象者が所有、もしくは借用している市内にある住宅または店舗併用住宅の性能や機能の向上につながる上乗せ工事費

▶助成金額

他の補助金の対象となる経費を除いた工事に要する費用の10分の1以内の額で、10万円を限度とします。

■申請期限 3月31日（火）まで。

問合・申請=商工振興課

（TEL24-7075・FAX23-6537）

～全ての人にやさしいデザイン～

原則7：アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること

この7原則すべてに当てはまるとは難しいですが、「こうした方がもっといい」と考え、少しづつできることを積み重ねることが、「共に生きる」まちづくりにつながるのではないでしょうか。

講演会のお知らせ

誰もが使いやすいデザインを考えるとき「色づかい」についても考えてみませんか。

時=1月28日（水）

午後2時～3時45分

所=市民交流プラザ3階 交流スペース（駅前町）

テーマ=「みんなに分かりやすい色づかいの社会へ」

～ぼくには見分けにくい色があるんだ～

講師：伊賀 公一さん

■人権推進室人権推進係（TEL24-7022・FAX23-6537）



環境・リサイクル

修理再生品（家具・自転車）を展示販売

再牛品

家具類 15点 (210円~2,160円)

自転車 おとな用 5台 (2,170円~2,930円)

※防犯登録料を含む

展示販賣場所

リサイクルプラザ1階（牧・環境パーク）

販賣方法

①リサイクルプラザ受付にある申込用紙にて購入の申し込みを行ってください。申し込みは一世帯一品です。

※電話やインターネットなどによる申し込みはできません。

②3月1日(日)に購入者を決定し、電話などにて購入決定者に通知します。

※購入希望者が複数の場合は抽選により購入者を決定します。

③通知から2週間以内に代金の支払いおよび修理再牛品の引き取りをしてください。

申込受付

2月2日(月)～27日(金)の午前8時30分～午後5時(土曜日、日曜日を除く)

申入資格

市内在住または、在勤の人（中学生以下の方は、保護者の同意が必要）

■環境政策室環境・再生エネルギー係

(TEL 22-1827 · FAX 22-4881)



家具 (2,160 円)



自転車 (2,930円)

開催日	教室名	内 容	募集人数	受講料
4日 (水)	＜布教室＞ ふくさ雛を作ろう	布を使って、かわいいふくさ雛を作ります。	10人	100円 (税込)
9日 (月)	＜牛乳パック教室＞ 正座用座椅子を作ろう	牛乳パックと布を使って、正座用の椅子を作ります。 ※ミシンを使います。	6人	100円 (税込)
11日 (水)	＜ガラス教室＞ トンボ玉を作ろう(ガラス玉)	オリジナルのガラス玉（大1・小2）を作ります。 ※バーナーを使います。※中学生以上が対象です。	6人	200円 (税込)
16日 (月)	＜PPバンド教室＞ PPバンドのカゴを作ろう	おしゃれなエプロンを作ります。 ※ミシンを使います。	6人	100円 (税込)
18日 (水)	＜布教室＞ トートバッグ(A4タテ)を作ろう	着物地を使ってA4タテ型が入る、おしゃれなトートバッグ (内ポケット付き)を作ります。※ミシンを使います。	6人	100円 (税込)
23日 (月)	＜裂き織り教室＞ 裂き織りのタペストリーを作ろう	細く裂いた布を横糸の代わりにして、布を織り込み、かわいいタペストリーを作ります。※ミニ手織り機を使います。	4人	100円 (税込)
	＜ガラス教室＞ 板ガラスから、ステキなペンダントを作ろう	板ガラスを使って、すてきなペンダントを作ります。※製作品の引き取りは、翌日以降となります。※電気炉（雪ん子）を使います。	4人	100円 (税込)
26日 (木)	＜布教室＞ ガーデニング帽子を作ろう	日よけに適したガーデニング用の帽子を作ります。 ※ミシンを使います	6人	100円 (税込)

【絶滅危惧種ってなに?】の巻

カンちゃん おーい、おーい。そんな高
いところばかり飛んでないで、ここでそ
の大きな翼を休めにおいでーな。あーも
う見えなくなつちゃった。

ビンちゃん あーー絶滅危惧種のクマタカやんか。福
知山でも大江山などで稀にしか見ることができないの
に、ラツキーやつたなー！

カンちゃん 絶滅危惧種って何や?

ビンちゃん 森や川や海に、昔は色んな生き物がいっ
ぱいおつたやろ?昔から受け継がれてきた生き物の種
が途絶えてしまうことを「絶滅」、絶滅のおそれのある
生き物を「絶滅危惧種」と呼んでるんや。

カンちゃん えーーそうなんか。そういえば、最近メ
ダカやドジョウもほとんど見んようになつた気がする。
なんでやろなー?

ビンちゃん 人間がむやみに獲つたり、人間が自然を破
壊して生き物が住みにくくなつたこと、人間がほかの
地域から持ち込んだ生き物が、元々いた生き物を追い
出してしまつたことなど、さまざまな理由があるんや。
カンちゃん なるほど。色々な理由があるんやなあ。絶
滅危惧種を守るために何かできることはあるんかなあー。

ビンちゃん 個人でもできることはあるで。まずは、
日々の生活でごみの減量化や省エネなど環境に良いこ
とに取組むことやな。自然破壊や地球温暖化による環
境の急激な変化は生物に悪影響を与えるんや。それを
防ぐためには一人ひとりが日々環境を守る努力をする
ことが必要なんや。ところで、福知山にいる動物のこ
とを知りたかつたら、教育委員会から発行された「福
知山の自然遺産」という冊子があるで。この冊子には、
福知山の大にしたい自然や動植物のこと、絶滅危惧種
などをいろいろなことが分かりやすく書かれとるんや。
欲しかつたら、児童科学館や市役所でも売つとるで。

カンちゃん へえーーおもしろそうやなあーその冊子
を買って、福知山の自然環境のこと調べてみるわー！了



【絶滅危惧種つてなに?】の巻

情報局

福祉フェスタ
inまいづる!!

その他

新成人の皆さん 国民年金の加入手続きをしましょう

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。

自営業者、学生などは第1号被保険者に、サラリーマン、公務員は第2号被保険者（厚生年金・共済組合に加入）に、第2号被保険者に扶養されている配偶者は第3号被保険者になります。

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったときや、18歳未満の子を残して亡くなったときにも年金を支給するなど、思いがけない人生の「万一」もサポートします。

第1号被保険者は市区町村役場で、第3号被保険者は配偶者の勤務先などを経由して行います。

第2号被保険者は厚生年金保険などの加入手続きで処理されますので、個別の手続きは必要ありません。第1号被保険者となる人は、20歳になつたら必ず加入手続きをしてください。

また、学生や職に就いていないことから収入が少なく、国民年金保険料の納付が難しい場合は「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」「保険料免除・一部納付（免除）制度」がありますので、加入時に手続きをしてください。

これらの手続きを行わないまま国民年金保険料が未納となっていると、万一のときのサポートを受けられることにもつながりますのでご注意ください。

問合=市民課国民年金係
(TEL24-7057・FAX23-9780)

市長の何でも相談日

時=2月3日(火)
午前9時30分～11時30分
所=市民相談室



2015年 農林業センサス

平成27年2月1日現在で、全国一斉に『2015年農林業センサス』が実施されます。この調査は、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るために実施される調査です。

1月中旬から調査員が、農業や林業をされている人に調査票の記入をお願いにうかがいます。調査への協力ををお願いします。

■総務課文書統計係 TEL24-7036・FAX23-6537
■夜久野支所 TEL37-1101・FAX37-5002

要事前申込=1月23日(金)午前8時30分～午後5時に、電話、FAXまたは直接、**市民相談室**(TEL24-7027・FAX24-7023)まで。
申込多数の場合、抽選で6人(組)まで。
※初めての人を優先します。

市民をど真ん中に！ 市民と市長のまちかど懇話会

開催日=1～3月

市の将来像や住みよいまちづくりについて、あなたの団体と市長と意見交換をしませんか。

※開催時間は約1時間30分 ※開催場所は申込者でご準備ください。

申込=1月30日(金)までに電話、FAXまたは直接、**市民相談室**(TEL24-7027・FAX24-7023)まで。

お得な1日乗車券

一日何度も
乗降可能！

小学生以下

300円

購入日に、まちなか循環路線バスの北ルート・南ルートに何回でも乗降できる乗車券です。まちなか循環路線バスの車内で購入できます。ぜひご利用ください。

みんなで支えよう
バス交通

●おもな相談 ※いずれも無料・秘密厳守。特記した相談以外は、事前の申し込みは不要です。

分	相 談	日(曜日)	時 間	場 所	問い合わせ先
人 権	人 権 相 談	23日(月)	13:00～16:00	市民相談室	人権推進室 TEL24-7022 FAX23-6537
	心配ごと相談	10日(火)		大江町総合会館	
		16日(月)	9:00～12:00	三和支所	
		20日(金)		夜久野ふれあいプラザ	
性 別	女 性 相 談	12日(木)	13:00～16:00	人権相談室	
				要事前申込／前週金曜日までに電話または直接、人権推進室まで。先着3人。	
健 康	成人の健康相談 栄養相談	10日(火)		①・② 北部保健福祉センター	TEL56-2620 FAX56-2018
		17日(火)	13:30～15:30	①・② 西部保健福祉センター	TEL37-1234 FAX37-5002
		18日(水)		①・② 東部保健福祉センター	TEL58-2090 FAX58-3013
		25日(水)	9:30～11:00	①・② 中央保健福祉センター	TEL23-2788 FAX23-5998
福 祉	親と子の健康相談	13日(金)		①・② 西部保健福祉センター	TEL37-1234 FAX37-5002
		18日(水)	9:30～11:30	①・② 北部保健福祉センター	TEL56-2620 FAX56-2018
		19日(木)		①・② 東部保健福祉センター	TEL58-2090 FAX58-3013
				要事前申込／当日までに、電話・FAXまたは直接各保健福祉センターまで。	
身 体 障 害	身体障害者相談	1日(日)・15日(木)	13:00～15:00	総合福祉会館	社会福祉課 TEL24-7017 FAX22-9073
	身体障害者巡回更生相談	26日(木)			要事前申込／2月24日(火)までに、電話・FAXまたは直接社会福祉課まで。
精 神 障 害	精神障害者相談員による相談	12日(木)・25日(水)	電話・直接相談 13:00～16:00	電話相談 090-6911-7099 人権ふれあいセンター堀会館	社会福祉課 TEL24-7017 FAX22-9073
	ふれあい福祉相談	6日(金)	13:00～16:00	総合福祉会館	(社協)本所 TEL23-3573 FAX24-5282
				東部保健福祉センター	(社協)三和支所 TEL58-3713 FAX58-3732
				ふれあいの里福祉センター	(社協)夜久野支所 TEL38-9000 FAX38-9012
年 金 相 談				老人福祉センター舟越会館	(社協)大江支所 TEL56-0224 FAX56-1654
年 金 相 談	2日(月)	9:45～15:45	市民課内相談室	舞鶴年金事務所 TEL0773-78-1165	
	19日(木)	10:00～15:00	中丹勤労者福祉会館		
			要事前申込／電話で舞鶴年金事務所お客様相談室(予約専用 TEL0773-76-5772)まで		
家 庭 児 童 相 談	家庭児童相談	月～金(祝日を除く)	8:30～16:15	家庭児童相談室	子育て支援課 TEL24-7066 FAX22-9073
	子ども教育相談	月～金(祝日を除く)	9:00～16:00	①・② 教育相談室	TEL24-3749 FAX24-5135
く ら し	消費生活相談	月～金(祝日を除く)	9:00～16:00	消費生活センター	生活交通課 TEL24-7020 FAX23-6537
	農地・農政相談	10日(火)	9:00～12:00	各支所・京都農協・京都丹の国農協の各支店ほか	農業委員会 TEL24-7046 FAX23-6537
	税務相談	19日(木)	13:00～16:00	市民相談室	市民相談室 TEL24-7027 FAX24-7023
	交通事故巡回相談	12日(木)・25日(水)	9:00～16:00	①・② 福知山地域総務室	TEL22-3901 FAX23-8242
	不動産無料相談	10日(火)	13:00～15:30	市民相談室	市民相談室 TEL24-7027 FAX24-7023
行 政 ・ 法 律	行政相談	10日(火)		大江町総合会館	大江支所 TEL56-1101 FAX56-2018
		16日(月)	9:00～12:00	三和支所	三和支所 TEL58-3001 FAX58-3013
		20日(金)		夜久野ふれあいプラザ	夜久野支所 TEL37-1101 FAX37-5002
		25日(水)	13:00～16:00		
	司法書士法律・登記相談	12日(木)			市民相談室 TEL24-7027 FAX24-7023
	公証相談	10日(火)	13:30～15:30		
	行政書士相談	26日(木)	13:00～16:00		
	法 律 相 談	27日(金)	12:30～16:30		
多 重 債 務 専 門 法 律 相 談	要事前申込／2月19日(木)までに、市民相談室に来訪、電話・FAXいたずらか、郵送(住所・氏名・電話番号・相談内容を明記)で市民相談室まで。※市民に限定。申込者多数の場合、抽選で10人。				
		13日(金)・27日(金)	15:30～17:00	市民相談室	市民相談室 TEL24-7027 FAX24-7023
				要事前申込／前日午後4時までに、電話で京都弁護士会(TEL075-231-2378)まで。各日先着3人。	

略記号の説明 ①=場所 ②=問い合わせ先 ③=社会福祉協議会

シリーズ 福知山の文化財 ー未来への遺産ー ④

のじょう ししんでんぐ 野条の紫宸殿田楽 (福知山市字上野条)

【府登録・市指定 無形民俗】保存団体 上野条無形文化財保存会

今年の10月12日(月・祝)、福知山で25年に一度の大祭が催されます。三岳山の麓に鎮座する御勝八幡宮。「御勝大祭」として、25年に一度、祭礼の奉納が続けられています。その祭礼の一つが野条の紫宸殿田楽です。

京から鬼退治に向かった源頼光一行は、その道中、三岳山の麓の八幡神社で戦勝祈願。見事酒呑童子を討ち取ります。再び八幡神社を訪れた一行は、御神徳を讃えて御勝の名を与え、田楽を奉納し感謝を表す…。大江山の酒呑童子伝説に因んだ野条の紫宸殿田楽の由来と伝えられるエピソードです。

御勝八幡宮は、福知山から丹後に向かう国道176号線の東側、長尾と雲原の間に位置します。現在でこそ人里離れたイメージがあるかもしれません、その昔は旧丹後国国府(宮津市府中)と星角駅(兵庫県丹波市春日町)を結ぶ丹後別路と呼ばれる旧山陰道の支道沿いにあたり、街道の要地でした。この一帯は、平安時代に比叡山妙香院の荘園佐々岐庄となった後、鎌倉時代後期には武家の金山(大中臣)氏が常陸(茨城県)から地頭として入部していました。その金山氏の庇護のもと、中央から伝えられた祭礼が現在の祭礼のもとになったと考えられます。佐々岐庄は、上山保(上・中・下佐々木、一ノ宮、常願寺)と下山保(上・下野条、天座、行積、喜多、大呂(長尾、花倉(一尾)、瘤木))からなり、佐々岐庄全体では三岳権現を鎮守とし、御勝八幡宮は下山保の鎮守社でした。

田楽は踊りや曲芸などからなる伝統芸能で、農耕行事の祝いや祈願などを起源に平安時代中期頃に成立したと言われます。鎌倉時代を中心に大流行し、現在でも各地の民俗芸能の中に見ることができます。

野条の田楽は、札状の板をつづり合せた打楽器のビンザサラ(ビンササラ)12人に太鼓2人、笛2人の計16人に加え、前立と称する各1人の甲冑武者と山伏により構成されます。1曲の時間は2分前後のものが多く、伝承されている曲は12曲。笛のフレーズが特徴で、多勢のビンザサラは丹波の田楽の特徴とも言われます。

最古の記録である明暦元年(1655)は言うまでもなく、前回の大祭が行われた平成3年(1991)から今日まで振り返ってみても、生活様式の変化や人口の変化など取り巻く環境には大きな変化がありました。今年の秋は、その長い歴史を経て今日まで受け継がれてきた地域の宝と地域の人々の努力を体感できる特別な季節になるでしょう。



■生涯学習課文化財保護係 (TEL24-7065・FAX24-4880)

「野条の紫宸殿田楽」

●休日当番医 (2月)

内科	休日急患診療所 (北本町二区 TEL22-4128)	9:00~12:00 13:30~17:30	1日 (日)	8日 (日)	11日 (水・祝)	15日 (日)	22日 (日)
小児科	※休日急患診療所開設日の18:00~24:00は、当番医がそれぞれの診療所において在宅診療を行っています。詳細は、休日急患診療所(TEL22-4128)または消防署(TEL22-0119)まで。						
外科	福知山市民病院 (厚中間屋町 TEL22-2101) 京都ルネス病院 (西本町 TEL22-3550)	0:00~24:00 0:00~24:00		8日 (日)		15日 (日)	
			1日 (日)		11日 (水・祝)		22日 (日)

●市政だより

KBS 京都

毎週火曜日
テレビ 18:55~
18:58

FM 丹波

月~金曜日 8:00~8:05
17:20~17:25



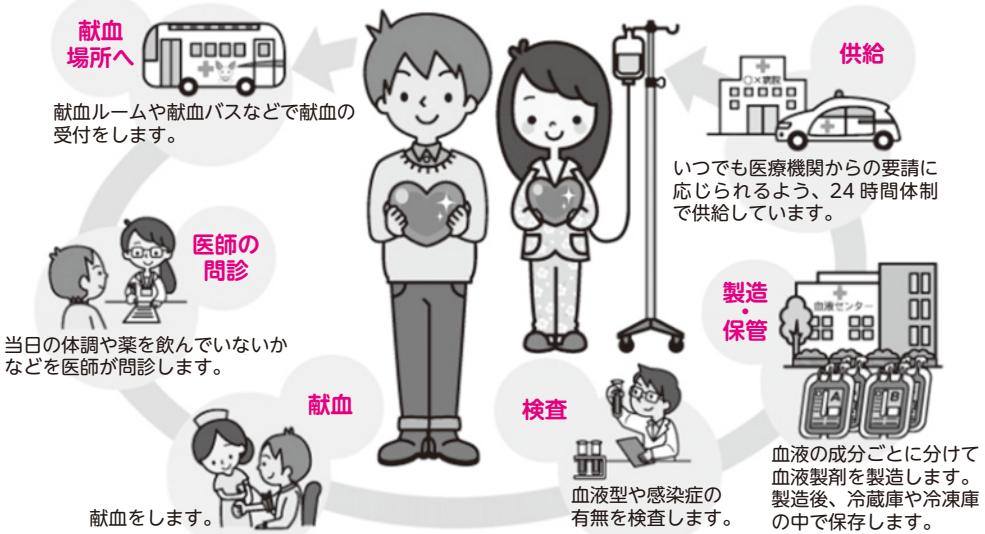
献血にご協力をお願いします



どうして献血って
必要な?

血液は、長期保存ができないばかりか、人工的にも作れません。輸血は生命を救う大切な手段なのです。献血いただいた血液は、検査・製造・保管され、血液を必要とされる患者さんに届けられます。

皆さんの献血が輸血医療を支えています！



400ml 献血の基準 (抜粋)

	男 性	女 性
年 齢	17～69歳 65歳以上の方は60～64歳に献血経験のある方のみ	18～69歳 65歳以上の方は60～64歳に献血経験のある方のみ
体 重	50kg以上	50kg以上
年間献血回数	3回以内（12週間以上の間隔が必要）	2回以内（16週間以上の間隔が必要）

献血をご遠慮いただく場合 *下記に該当されない場合でも医師の判断で献血をお断りする場合があります。

以下に該当する人は献血をご遠慮ください	以下に該当する人は検診医師にお申し出ください
・3日以内に出血を伴う歯科治療（抜歯・歯石除去）を受けた人	・3日以内に薬を服用、使用された人
・4週間以内に海外から帰国（入国）された人	・一年以内に予防接種を受けた人
・エイズ検査目的の人	・海外滞在歴について ①4年以内に欧州・米国・カナダ以外に行かれた人 ②欧州に通算1ヶ月以上滞在された人
・輸血・臓器移植を受けた人、ヒト由来プラセンタ注射薬を使用した人	
・梅毒・C型肝炎・マラリア・シャーガス病にかかった人	

今後（1～3月）の市内献血会場予定 *12月現在の予定（変更・追加の可能性あり）

1月12日(月・祝)	イオン福知山店	2月15日(日)	PLANT-3 福知山店
1月18日(日)	PLANT-3 福知山店	3月1日(日)	イオン福知山店
1月21日(水)	福知山市役所	3月15日(日)	PLANT-3 福知山店
2月11日(水・祝)	イオン福知山店		

問い合わせ先



日本赤十字社 京都府赤十字血液センター
Japanese Red Cross Society
福知山出張所 TEL27-6630・FAX27-6723



■健康推進室

TEL23-2788・FAX23-5998



まちかどウォッキング



10メートル40センチのジャンボ巻き寿司!! 12月13日(土)

今回で10回目となる「ジャンボ巻き寿司作り」が、舟越会館で行われました。地域のお年寄りや大江中学校の生徒らが参加して、昨年よりも20cm長い10mに挑戦し、見事に成功。参加された野村正信さんは、「何回やっても難しいですが、皆で力を合わせて作ったので楽しかったです」と笑顔で話してくれました。



協力と支援のお礼に葉ボタンを贈る! 12月24日(水)

三和中学校の生徒会が取り組んでいるアルミ缶回収への協力と日頃の支援のお礼として、昨夏に種まきをし、生徒たちの手で大切に育てた葉ボタンを市役所三和支所や地域の福祉施設などに届けました。あわせて、書き損じはがきの回収箱を設置し、協力を呼びかけました。集まったはがきは、福知山ユネスコ協会などに寄附されます。



日頃の成果を発表 多彩な作品が並ぶ! 12月6日(土)・7日(日)

“集う・学ぶ・結ぶ”をテーマに中央公民館文化祭が市民交流プラザふくちやまで開催されました。各地域公民館などの登録サークル20団体が、クラフトバンドや刺繡などを展示し、訪れた人たちが熱心に見ていました。6日(土)には、音楽発表会があり、11グループが出演し、コーラスやハーモニカなど日頃の成果を発表しました。



個性豊かな案山子コンクール! 12月24日(水)

列車の車窓から見る「案山子コンクール」が、福知山市鉄道利用増進協議会主催で昨年秋に初めて実施され、8団体が個性豊かな案山子を制作。24日(水)には、「げん鬼保育園らいおん組」の園児などが出席し、表彰式が行われました。同園は、5歳児31人が丸めた新聞紙をポリ袋で包み、31体の忍者を作成した『ちびっこげんきにんじゃ』で会長賞を受賞しました。



キラリ☆ふくちやま

第21回「大型鉄道模型製作者 伊藤成光さん」

子どもたちが、「丹後あかまつ号・あおまつ号・くろまつ号」や「新幹線」、「SL」などの大型鉄道模型に乗って、市内のイベントで楽しそうに遊ぶ姿を見かけたことはありませんか。

実はあれ、元鉄道マンの伊藤成光さんが、廃材や一輪車のタイヤなどを加工して、手づくりで製作しています。子どもたちに喜んでもらいたいという思いで、日々製作に力を注いでいる伊藤さんを紹介します。

大型鉄道模型作りの原点は、『孫の喜ぶ顔が見たい』という思い――。

「JR西日本に勤務していましたが、事務職一筋だったので、設計などに関する知識はほとんどありませんでした。写真やおもちゃなどを頼りに、設計図もなしに見よう見まねで製作を始めました」と話す伊藤さん。孫の喜ぶ顔が見たい。その思いが、鉄道模型作りの原点。記念すべき第1作目は、4年前に製作した「SL D-51」。ごみ箱のフタや廃材などを使い、お金のかからないよう工夫。モーターはゴルフ場で使用されなくなった電動カート車などから再利用した。

楽しそうにはしゃぐ子どもの姿が何よりもうれしい。

その後、アンパンマン、トーマス、新幹線などを製作し、昨年5月に完成させた丹後くろまつ号が21作目になる。「子どもたちの一番人気は、やっぱりアンパンマン。2番目はトーマスかな」と満面の笑み。「鉄道模型に乗り、楽しそうにはしゃぐ子どもたちの姿を見ることが何よりもうれしい」と話す。

昨年は市内外のイベントなどで約15回、鉄道模型を走らせた。次の作品の構想は、既に頭の中に。「今春にはお披露目をしたいです。子どもたちに人気のある作品なので、喜んでくれるうれしいですね」。

バリアフリー型の 鉄道模型の完成。

楽しそうに鉄道模型に乗る子どもがいる一方、その光景をうらやましそうに見ている子どもの存在がずっと気になっていた伊藤さん。そこでどうしかかったのが、「バリアフリー型」の鉄道模型の製作。くろまつ号の2両目を車イスの人でも乗車できるように改良し、先月に完成させた。「障害のある子どもや、足の不自由な高齢者の人にも乗車してもらいうことができ」と話す。車イスを固定させることができ、介助者も乗車できるため、安全面でも問題がない。一度に3台が乗車可能。「これまで乗車したくてもできなかつた人たちに乗つてもらうことができた」とうれしそうに話した。



写真右) 製作者の伊藤さん。
写真左) 改良し、車イスの人でも乗車が可能になった「くろまつ号」

地域や施設などからの依頼があれば、貸し出すことができます。大型鉄道模型についての問い合わせは、秘書課広報係（TEL 0773(22)6111 [代表]FAX 0773(23)6537）もしくは「広報ふくちやま」の表記は、新聞表記基準に準じています。

広報ふくちやまは1日号を毎月第1木曜日、15日号を毎月第3木曜日に配布しています。次回2月1日号は2月5日(木)に配布します。「広報ふくちやま」についてのご意見・ご感想をお待ちしています。

■秘書課広報係 (TEL 24-7000・FAX 24-7023 Eメール hisyo@city.fukuchiyama.lg.jp)